第五部　新らしい溝辺の夜明（結び）

第一章　新鹿児島空港の誕生

第一節　新鹿児島空港の設置

一　新鹿児島空港設置の必要性

本県の経済文化の発展を期するためには、まづ交通条件の改善を図ることが先決であるとし、県当局は新空港の建設、国鉄幹線の電化と複線化、高速従貫自動車道路の建設、港湾の大型整備化を四本の柱として、県民地元の理解後援を求めながら、その実現を強力に推進されつつあることは、県民のすべてが衆知するところである。

とくに最近航空輸送が発達し、これが輸送全般に占める比重が高まりつつあることは明白な事実で、鹿児島県の発展には空港の整備が緊急な課題としてとりあげられ、その実現は本県の飛躍的発展の根元をなすものであるとする考え方になってきた。

かような情勢のなかで、現在の鴨池鹿児島空港の実態は、昭和四十二年の年間乗降客数は四十五万五千人で、昭和五十年には二百五十万人と推定予想され、機種も中型機だけで処理することは困難、百人以上乗れるジェット機が就航しなければ、到底必要な需要関係

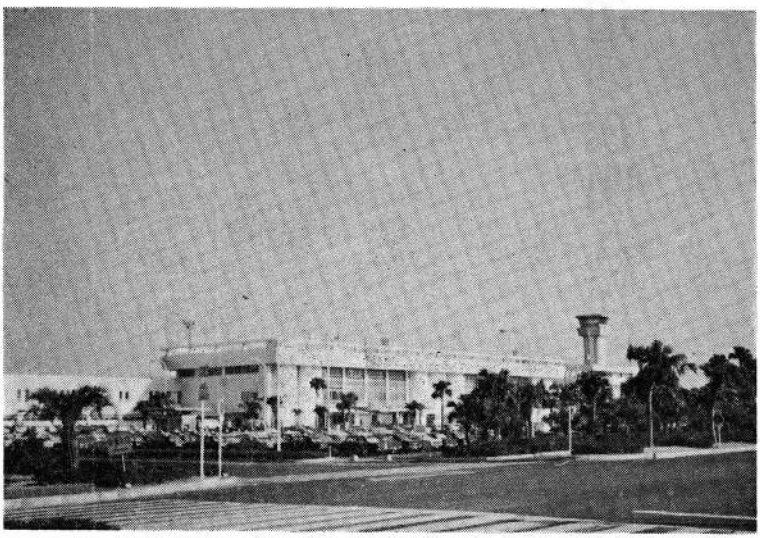

ターミナルビルの全景

ビ　ル　の　入　口

に答えることができない。したがって鴨池空港の規模施設では、年々激増する航空需要と航空輸送の発展に応ずる空港の拡張が必要とされるが、鴨池空港の拡張は、立地条件やその他のことで不可能であるとされ、ここに、新しく鹿児島空港は移転建設の必要にせまられ、昭和三十八年から新大型空港調査会を発足させ、新空港建設についての研究推進をなし、その適地選定のための諸調査が実施されることになった。

二　大型空港の内容と適地決定

大型空港とは、滑走路長二、五〇〇メートル、巾四五メートル位をもつB級空港のことであり、できれば滑走路も四、〇〇〇メートルに拡張することのできる場所が期待されたのである。すなわち、将来五年～一〇年後激増する大型航空機の離発着が安全可能であること、また将来東南アジア国際航路への航空機のことも対照にすることができる設置基準とその他空港に必要な条件等の要項を設定し、これを基本条件として空港適地を調査会専門委員で調査を実施されたのである。

候補地として調査された所は横井原・吹上浜・鹿屋・十三塚原・知覧・谷山でありまず地上および空から飛行実地調査がなされた。その結果谷山・鹿屋は地上

調査で、知覧・吹上浜は飛行調査で不適ということになった。

後に残る横井原、十三塚原に対しては気象調査、土木技術調査、地耐力調査など綿密な調査がおこなわれ、その結果を総合判断資料として、適地を選定し最終的には大型空港建設協議会、県議会などの審議によって、昭和四十三年六月七日航空界の著しい伸展に対応するとともにアジア地域の基点として鹿児島空港の有利性を活用するため、二、五〇〇〜四、〇〇〇メートルまで滑走路延長が可能である溝辺十三塚原に決定をみたのである。

三　新空港建設計画と具体的推進

1　新空港建設準備室の設置

県では六月七日建設場所の決定をみたので、翌八日新空港建設準備室を設置し、マスタープランの作製、地元関係者への説明会をおこなった。またこれが建設についての具体的な接衝を国とおこない、そして新空港は売買方式によって建設されることに決定。昭和四十四年度予算で五十一億八千六百万円を計上、計画が具体化されてきた。

2　新空港建設本部設置

県では三月末予算も成立したので四月一日新空港建設本部を設置、その陣容を整えて建設計画の準備をすすめ、具体的に本部でもって推進されることになった。

ア　建設用地買収

用地買収について四月十七日その買収価額が示されたが次のとおりになっていた。

面積一〇アール当り、畑五一万四千円、縮少補償六万一千七百円計五七万五千七百円、山林原野平坦地、三五万五千円、傾斜地二〇万三千円と示されたが、地権者はこの価額に対しては不満で難色がうかがわれた。その後五月七日中央公民館で公聴会が開かれて、隼人、溝辺町の地権者約二百五十人集って要求貫徹のデモもおこなわれた。用地価額に対する問題で、いろいろ接渉が重ねられてきたが、九月一日に買収価格を畑六八万円、山林三三万円と価額補正が示され溝辺町地権者一六五名、隼人町五七名、加治木町二名、総額七億八千八百四三万五千円で妥結、覚書に調印を終了、年末には支払いを開始することを県側が約し、ここにすべて用地買収の問題は妥結したのである。

そして買収補償費の支払いを完了、昭和四十五年三月十六日新空港施設用地売買契約が完全に成立

をみた。

イ　工事着工について

県では工事請負者を決定鹿島建設によって工事は施行されることになり、三月二十九日起工式がおこなわれ総工費五六億七千二百万円の建設工事がはじめられることになった。

ウ　滑走路長と対照機種

滑走路の長さは将来の運行量、利用機種によってきまるのであるが、遠距離用としては超音速機大量輸送を目的としたマンモス機、中距離線にはジェット機が普及し、航空機の高速化、大型化が一般化されてくるといわれている。したがって将来エアバス（現在国際線に就航している）程度が就航でき、DC～8、B～707などの機種も利用できる三、〇〇〇メートル以上を目標に計画された。

エ　用地面積

滑走路を三、〇〇〇メートル以上とした場合、ターミナル、進入灯、計器着陸のための付属施設の用地、騒音のための保全区域等を考慮にいれると用地の総面積は約一八三万平方メートルで、そのうちターミナルの用地は二三万平方トートルといわれている。

オ　建設費の負担

計費の問題であるが、第一種、第二種空港は国が設置して管理することになっているから、新鹿児島空港は第二種で国が建設の主体になる。しかし着陸帯、滑走路、誘導路、エプロン等の基本施設の七五パーセント国庫負担、残り二五パーセントは地元負担ということになっているが、鹿児島空港の場合は特例によって、地元が一〇〇パーセント負担することとなり、県が全額負担することになった。そして工費が完了した後、国が負担する経費でもって旧鹿児島空港を買上げる方式をとるとされていた。

3　地元民に対する県当局の配慮

鹿児島空港建設は県としても大事業であり、現在農業経営がおこなわれている十三塚原の農業の生産面や社会生活面において著しい変動が起こることを予想し、どう変るか、空港とともに周辺の地域が発展するためにはどうしたらよいのか、産業面（経済）、道路面、生活環境面等について、地域住民の希望意見を聴取しながら、問題面の除去に全力を投球し建設の推進が図られてきた。

土地買収については、祖先から代々継承し農業経営にはかがすことのできい条件下にある土地を買収しなければならないとあって、地権者農家の人に対し、その後の生活に不安と懸念がないよう買収の補償額で償いをするという万全の構えで、住民の協力を県側は懇請されてきた。正当な価格補償、将来の生活設計樹立のあっせん、営農相談、就職あっせん等、今後の生活安定について県側の誠意を示すことを言明されたので、一応の難色は示しながらも妥結したのである。

また公害面では飛行機の騒音であるが、将来ジェット機化された飛行機の騒音が社会生活、家畜におよぼす被害の大きいことが予想されたが、これらの公害除去については、滑走路の方向選定、安全な離陸の地点等の飛行方式の採用など設計工事もだが、「公共用空港周辺の航空機騒音の障害防止などに関する法律」などによって、騒音の基準に該当すれば法の適用を受けることを、県としても充分努力していきたいとのことであった。

四　新空港建設工事完成

県としては昭和四十三年に調査を完了、建設用地を選択決定し、昭和四十四年度から建設工事に着手できるよう強力に要望されてきたのである。そして完成時期については、現鴨池空港は機種の大型化、乗降客の急増に対処することができないので、できるだけ早く完成することが望ましいとして、昭和四十八年度を目度にしていたが、着工はおくれたが工事は順調に進捗し、昭和四十七年四月一日に開港され、盛大な開港式がおこなわれ、ここにめでたく鹿児島空港が完成し、本県の空の玄関が溝辺十三塚原の原頭に高層の近代的建築になるターミナルやその他の施設の出現をみ空の交通路の起、終点として脚光を浴びることになったのである。

第二節　新鹿児島空港建設の経緯

鹿児島空港建設のための調査が開始され、適地選定、工事着工、空港が開港するまでの経緯の主たるものをあぐれば次のようである。

。昭和三十五年

八月に十三塚原を鴨池空港の施設公安課長の現地視察実施、国際空港誘置期成準備会の発足をみた。

また郡内町村会、郡議長会などで空港設置についての陳情書が提出された。

。昭和三十六年

町議会で町長の空港設置に関する積極的姿勢が表明された。県議会特別委員現地調査の実施、候補地についての説明があった。

◦昭和三十七年

高速自動車道路と関連して、空港設置を推進することや十三塚原が有力な候補であることを議会で町長議長から報告された。

◦昭和三十八年

いろいろな情報によって、ますます有力な候補地であることが指摘されたので、郡議長会に協力方を要請する。

◦昭和三十九年

五月一八日岸前総理大臣十三塚原視察を実施する。郡町村長会、議長会連盟で陳情がなされ、また町長、議長名で県総務警察委員会長宛に陳情された。

◦昭和四十年

姶良、伊佐開発期成同盟会から設置についての陳情がなされた。

◦昭和四十二年

商工会関係で、十三塚原大型空港設置促進協力会が発足し、早速空港設置についての陳情があり、また伊佐、姶良開発期成同盟会でも、再度陳情をしている。

地元においては、いろいろ不安があって、議会において論議されたが、滑走路四、〇〇〇メートル、用地二〇〇ヘクタールとして地元との話し合いを推進するよう積極的な意見もだされた。

◦昭和四十三年

県知事も空港建設に努力することを表明、町長とも話合いがおこなわれ、また麓公民館で地元酪農、茶業者を主体とする住民との話し合いがおこなわれた。陵南小学校では地区民要請による懇談会が開かれた。

五月一一日南日本新聞の大型空港十三塚原に決定かとの記事によって、地方民の反対運動が急激に高まってきた。

各大字別の懇談会、町内代表者との懇談会などがあって、五月二十四日の町議会においては、設置反対陳情をなすことを一三対四で採決した。

六月一日役場に空港問題調査室を設置し、解決に努力されることになった。また六日には県企画部長が町議会と懇談のため来町懇談会が実施、傍聴者は二〇〇名以上にも達した。

反対運動のため県にいったり、説明に県からみえたりしていたが、六月七日に空港建設地に十三塚原が決定され、いよいよ町も県も議会も忙しさが一段と増すことになった。

空港視察研究、空港設置A案、B案の現地調査、地区民との懇談、県および隼人その他郡内外市町内との接渉のため、当局も議会も昼夜連続で奔走され、九月三十日B案修正案に同意することの表明がなされた。一方地権者、地元民は納得いかない声が強く、その調停に努力された。県では空港建設事業推進のため十二月十一日県新空港建設室、分室が石峯に設置された。

代替地対策協力員の任命、新空港権利擁護期成会（通称地権者会）が発足し、活動が開始された。

◦昭和四十四年

町開発推進委員会が発足し、熊本空港を地価課税に対する資料調査のため視察した。

新空港建設は売買予約方式に変更され、予算事業費五一億八千六百万円が大蔵省で計上された。四月十七日用地買収価額、畑一〇アール当り五一万四千円、縮少補償六万一千七百円計五七万五千七百円、山林原野の平坦地は三五万五千円、傾斜地二〇万三千円が示された。

五月七日中央公民館で公聴会が開かれたが、隼人、溝辺町の地権者二五〇名以上集って要求貫徹のデモもおこなわれた。

町当局、議会、地権者の三者会議、県との交渉打合せ会、また、県および国との交渉、数多くの会合を経て、五月二十八日新空港設置の件が告示された。

用地価格については一応難色があったが、九月一日買収価格が増額となり、一〇アール当り畑六八万円、山林三三万円で溝辺町一六五名、隼人町五七名、加治木町二名計二二四名の地権者分、総額七億八千八百四三万五千円で覚書に調印を終了妥結をみた。

九月二十四日立入測量のことが調印を終って、一筆測量が入札に付せられた。

ターミナル拡張、空港バイパス道の説明会が開かれ、鹿児島空港ビルヂィングKK発足し、いよいよ空港建設の準備が一段と整えられてきた。

町においても企画課が設置され、新空港・高速道路などの建設に伴う町財政の計画を総合的に検討樹立することになった。

また用地買収について、茶部会・ミカン・桑園などの補償について難航解決をみていないものがあったが、これは関係地権者会で交渉委員が接渉を継続していたので、代表委員で決定し、それを地権者に報告了承を得られたので空港建設用地問題が全部解決した。その時は十二月上旬のことであった。

•昭和四十五年

三月二十五日空港建設工事の土木試験工事が行なわれ

た。そして鹿島建設が引継き実施することに決定、三月二十九日には空港起工式が現地において、知事・運輸省代表・地元衆参院議員・地権者代表など関係者多数参列のもとに、厳そかに挙行された。

県大型空港建設推進協議会も発展的に解消され、県国際空港推進協議会を発足し、工事計画も大型機就航を予想にいれて計画変更がなされ、ますます大規模な工事となり、予算も追加計上、総事業費五十六億七千二百万円となった。

●昭和四十六年

工事も急速に進捗し、無線施設・照明施設ターミナルビル建設起工・気象施設工事・県駐車場造成工事などが着工されつち音もにぎにぎしく、数多い問題もあったが県政発展のため、空の玄関口として、大型空港開港がわずか二年足らずで実現したのである。

●昭和四十七年

試験飛行・飛行場設置告示など順調に進んで四月一日、予定より一年早く開港された。

第三節　新鹿児島空港施設の概要

一　飛行場面積

総敷地の面積　一、四三〇、三〇八平方メートル（四三三万坪）

滑走路の面積　二、五〇〇×四五＝一一二、五〇〇平方メートル

駐機場　七バース

二　ターミナルビル

鉄筋コンクリート（地下一階地上四階建）

床面積　官庁部分　二、六九三・四〇平方メートル

民間部分一七、〇八六・七四平方メートル

計　一九、七八〇・一四平方メートル

三　各階の案内

●一階＝到着ロビー、国内線・国際線航空会社カウンター、事務室、荷捌場、手荷物引渡所、綜合案内所、銀行

●二階＝出発待合室、出発ロビー、航空会社事務所、食堂、ケース売店、理髪店

●三階＝送迎・見学用デッキ、休憩室、放送室、救護室、航空局空港事務所

四　駐車場

第一期工事　四五〇台分

五　空港運航便案内

別表のとおり運航されている。

行先	便数	機種	航空会社名	摘要
東京	五	ボーイング727	全日本空輸KK	一七八人（二〇〇型）
〃	二	〃 737	〃	一一五人
大阪	一一	ボーイング727	東亜国内航空KK	大分経由
名古屋	二	ボーイング737	全日空	ボーイング727 一七八人（二〇〇型）
沖縄	三	ボーイング737 YS11	〃	一三〇人（一〇〇型）
大村	一	YS11	〃	YS11（六〇人）はあまみ経由
あまみ	五	〃	東亜	
徳之島	二	〃	〃	
沖江良部	一	〃	〃	
福岡	八	ボーイング727 YS11	〃	ボーイング727（一〇〇型）
種子島	二	YS11	〃	
徳島	一	〃	〃	
国内線計	四三			
香港	週二便	ダグラスDC-8	日本航空KK	DC-8 一三〇人乗
ナウル	週一便		ナウル共和国	昭和四十七年六月三日より就航
国際線計	週三便			昭和四十七年十二月五日より〃

△ その他不定期便あり

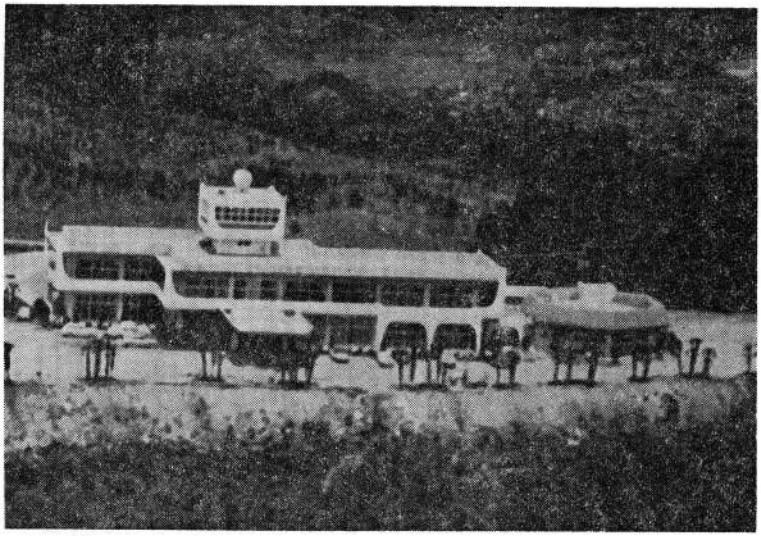

コミュニティセンター全景

〔内　容　の　一　部〕

第二章　コミュニティセンターの設営と新生溝辺の胎動

聖域高屋山上陵の西隣に位置する上床山は、地勢上また行政上から町の中心地にあたり、昭和四十六年町はこの地域を自然公園に造営し、兼て町開発の拠点としてのコミュニティセンターの設営に入った。

今その事業経過をひろって見る。

(一)　昭和四十五年、本町も過疎地域として指定を受け、それが対策を立てるために老人福祉センター、チビッコ広場、運動公園等の計画がなされた。

(二)　昭和四十六年県と協議して、如上の計画を織込んだコミュニティセンター開設の構想を決定した。

(三)　昭和四十七年一月五日、センター建設に関する県との協議が整い、設計を加治木町有川建設事務所に委託した。

(四)　同年二月、町議会、開発公社理事会、農業委員会等に対して計画内容の説明を行なった。

(五)　同年二月九日、用地買収の妥結を見る。

(六)　同年二月二十日、業者に対して現地説明会を行なう。

(七)　二月二十八日、入札の結果鹿児島市中島建設株式会社が落札した。

(八)　同年二月十五日、整地作業完了。

(九)　同年十二月十八日竣工式挙行。

(十)　同年十二月二十日開館の運びとなる。

工事費その他

総工事費　一〇〇、三九四千円

内訳　(1)　造成費　五、〇〇〇千円
(2)　建物　七九、〇二四〃
(3)　電気湯水棟　四、〇〇〇〃
(4)　造園費　一、五〇〇〃
(5)　備品購入費　四、二七〇〃
(6)　雑費　三、六〇〇〃
(7)　水道工事　三、〇〇〇〃

なおコミュニティセンター建設に寄せられた大口寄付者は次の通りである。

(1)　鹿児島銀行　一、〇〇〇千円
(2)　大字麓公正会　一、〇〇〇〃
(3)　有川同志会　五四〇〃
(4)　竹子共正会　四八〇〃
(5)　崎森共志会　二七〇〃
(6)　三縄自彊会　一三〇〃

各階の施設内容

一階　ロビー、事務室、管理人室、老人室、婦人室、青年室、球技室、厨房、配膳室、浴室
作業員室、便所

二階　会議室、結婚式場、披露宴室、大集会場、和室（六）、配膳室、便所

三階　階段室

四階　展望室

その他の施設

バレーコート、テニスコート、駐車場
生活園芸団地、町民綜合グランド

このように本館を拠点として、自然を巧みに取り入れ小鳥の森、老人の森、学童の森を遊歩道によって結び、動物の放し飼、草スキー場、野球場等多種多様な企画がなされ、これが完成の暁は町開発の拠点として、また広く世人の憩の場としてその果すべき役割はまことに大きい。

◉未来への展望

今標高三七六メートル、コミュニティセンター四階の展望台に立って見よう。北方長尾連山のすそにひろがる竹子田園地帯、西方には横峯原、有川原を望み、眼を東南方に転ずれば、三縄丘陵地帯より麓、崎森地域にわたって広く連なるよく野、その尽きるところ四時波静かなる錦江湾上夢と浮ぶ桜岳はまさにわが庭園、遙か薩南の空には薩摩富士もまたその美容を誇っている。その昔神話に語られ、今出で湯の里としてにぎわう霧島連峯は東天に眠り、日々その様相を変えつつめまぐるしい躍動をつづける空港周辺、さては昨日も今日も紺碧の空深く吸い込まれ行くジェット機の影全く一幅の絵巻物といってよかろう。

思えば敗戦の物資欠乏に生死の境をほうこうした日本国民にとって「経済復興」、これこそはすべてに優先するいわば至上命令ともいうべきものであった。幸にして挙国一致血みどろの努力の結果は立派に実って人類史上未だかって見ずといわれるほどの経済発展を遂げた。

しかし余りにも急激な開発の結果は、美しい自然を極度に破壊し、恐るべき各種の公害は人々の生存さえ脅すに至った。ここにおいて人々は「これではいけない、真に生きる喜びとは何か」を模索し、福祉優先への文明転換を求め、従来過疎に悩み、生産意欲も衰頽の一路をたどりつつあった農村の価値を改めて問いただすべき時期に際会したのである。

空港開設という時点で、急激に変ぼうしつつある溝辺町が今後どのような発展の経路をたどるであろうか。そ

の見通しは大変むつかしいことで、町民が早速取組むべき観光資源の開発、時代に先行する新しい農林業への転換、商工業の推進など一連の施策は、町の産業経済構造を一変し、町民意識の変化とともに、地域社会の様相はその姿を全然かえて行くであろう。特に陸、空の交通の要地として、やがてはアジヤ大陸、東南アジヤへの空の玄関として時代の脚光を浴びる空港及びその周辺の変ぼうは到底予断を許すところでない。

星霜ここに幾千載。「天つちと共に栄え行く大和島根ぞ」、との神のみむねに抱かれて、この郷を守り育てて来た祖先の偉大なる業績と、それを土台として組立てられている現代文化の姿を適確にとらえ、これを後世に伝えようとのわれらの郷土誌編集の仕事も、新生溝辺の出発を明日にして一まず結末をつけたいと思う。

平和で、豊かなこの郷の永遠の繁栄を祈りつつ。

※ 参考文献（第四部）

1 三国名勝図絵（南日本出版文化協会）
2 薩隅日地理纂考
3 県神社誌
4 鹿児島県史（県）
5 鹿児島の文化財（南日本新聞社）

※ 参考・引用書（第一部～第五部）

1 新選漢和辞典（小林信明編） 小学館
2 広辞苑（新村出編） 岩波書店
3 用字用語必携 三省堂

時代区分	県	町	西暦	年号	国県(町内)町史
古代社会時代	筑紫国（日向国・熊襲国）				○縄文式土器、土器片、石器類出土。 ○弥生式土器、土器片、石器類出土。
原始社会時代					
（縄文式土器時代）（新石器）					
（無土器時代）（旧石器）					
神代					
西暦前660					

古代社会時代

代（古墳時代）（弥生

代 7/10 飛鳥時代 5/93 大和時代

日向国 | 筑紫国（日向国・熊襲国）

（国造） | 7/13 | 3/13

三一三 ○国造任補される。

五五二 ○仏教の伝来。

六四五 大化 元 ○大化の改新。

七〇八 和銅 元 ○石祠片出土（上人が丘―高僧入滅の伝説）

七一二 〃 五 ○古事記なる。

七一三 〃 六 ○大隅国、日向国より分立。

中世封建社会時代				古代社会時代	
				歴史時	
倉時代				11/92 平安時代 7/94	奈良時
時代				大隅国	
千葉宗胤 91 12	名越時章 72 12	名越朝時 45 12	①島津忠久 27 11	97 (国	司)

					七二〇
					養老 四
					○日本書紀なる。
					○大隅国、国司任補される。
				一一八六	
				一一九二	文治 二
				一一九七	建久 三
				〃	〃 八
				〃	〃
				○島津忠久薩摩国に入国。	
				○源頼朝征夷大将軍となる。	
				○大隅国守護職任補さる。	
				○建久図田帳調進さる。	

中世封建社会時代

- 鎌倉 （12〜1333）
- 建武親政 （1333〜1336）
- 南北朝時代 （1336〜1392）
- 時代 （1392〜）

守護

- 北条時直 （12〜1323）
- 桜田師頼 （1323〜1334）
- ⑤島津貞久 （1334〜1351）
- ⑥島津氏久 （1351〜1376）
- 今川了俊 （1376〜1395）
- ⑧島津元久 （1395〜1411）
- ⑨島津久豊 （1411〜1425）

城主時代

- 溝辺孫太郎 （1332〜1358）
- 本田重親 （1358〜1376）

西暦	年号	事項
一三三二	正慶元	○このころ、溝辺孫太郎溝辺城（山城）を築き居城とする。
一三五八	延文三	○島津家武将本田重親溝辺城を継ぐ。
一三七六	永和二	○本田重親島津氏久に従い、日向国都城で戦い戦死する。
一四一一	応永一八	○鷹屋神社移転建立（現在地へ）
一四二四	応永三一	○蔵王神社建立（崎森長谷、金峰神社前身）

中世社会封建時代

室町

戦国時代 1467

代 1525 大隅国

⑯島津貴久 1527 ⑮島津勝久 1519 ⑭島津忠隆 1515 ⑬島津忠治 1508 ⑫島津忠昌 1474 ⑪島津立久 1470 ⑩島津忠国

城主時代

1534 氏時代 1486

一五三四 一五二六 一四九〇 一四八六

天文三 大永六 延徳二 文明一八

○肝付兼演辺川を併有する。

○肝付兼演併城主となり加治木城に移転する。

○肝付兼固溝辺城主となる。

○稲荷神社移転建立（上宮、下宮現在地宮脇へ）

○このころ、心慶寺建立（肝付家菩提寺漕洞宗）

近世封建社会時代		中世封建社会時代	
江戸時代		安土桃山時代	
1603		1573	
		大隅分国時	
久	⑲島津家久	⑱島津義弘	⑰島津義久
	1638	1602	1585 1566
1.忠朗		豊臣秀吉直轄領（石田三成）	城主時代
			肝付氏加治木時代
	1631	1599 1594	肝付

一六三一	寛永 八	一五九四	文禄 三	一五四三	天文一二
一六三四	〃 一一	〃	〃 三	一五七三	元亀（四）？三
一六三五	〃 一二	一五九五	〃 四	一五八一	天正 九
一六五九	万治 二	一五九九	慶長 四	一五八四	〃 一二
		一六〇三	〃 八		

○豊臣秀吉の直轄領となり石田三成代官となる。
○肝付兼三（併城主）加治木より喜入に移転する（所領替え）
○文禄検地終了（三年間）。
○朝鮮役の勲功により豊臣氏の直轄領島津家に復帰する。
○徳川家康征夷大将軍となる。

○前玉神社建立（三縄）
○板碑（供養塔）建立（有川原）。
○飯留神社建立（有川）。
○熊野神社建立（木佐貫原）。

○加治木島津家誕生、同時に竹子村は加治木領地となる。
○溝辺村（麓村）加治木衆中給地に編入される。
○キリスト教宗門、一向宗門改め。
○このころ、竹子村に四七家加治木より移転して来る。
○溝辺村（麓）、有川村、三縄村、崎森村鹿児島給地に編入。

近世封建社会時代

江戸時代

薩摩藩

藩主	地頭	西暦	和暦	事項
⑳島津光 1687	2.久薫 1672–1686			○このころ、段溝工事完成（竹子）。
㉑島津綱貴 1687–1704	3.久季 1686–1734	一六九六	元禄九	○梅谷寺移転建立、真言宗（石原三文字久保田宅下）。
㉒吉貴 1704–1721				
㉓継豊 1721–1746		一七三二	享保一七	○馬頭観音建立（竹子極楽大園）。
㉔宗重 1746–1749	4.久門 1734–1749			
㉕重年 1749–55	地頭 1749–1753	一七五三	宝暦三	◉溝辺の地頭任命される。
	5.久方 右エ門 1754–	一七五四	〃四	○水神建立（有川森園）。

近世封建社会時代

江戸時代

薩摩藩

津斉興 18	㉗斉宣 17	㉖島津重豪 17
18 30 7.久照	18 00 6.久徴	17 72

溝辺郷

10 新納 35 18	9. 窪田 32 18	8. 山田 18 18	7. 大野 12 17	6. 島津 99 17	5. 小松 87 17	4. 伊知地 81 17	3. 山元 67 17	2. 山田 64 17	1. 日高次 61
一八三二	一八二五	一八一八	一八一二	一七九九	一七八七	一七八四	一七八一	一七八〇	〃	一七六四	一七六二	一七六一
天保三	〃八	文政元	文化九	〃一一	寛政八	〃七	〃四	天明元	安永一九	〃	〃一四	〃一二	〃一一

◉山田新右ヱ門地頭となる。
○田の神建立（竹子祝儀園）。
○石仏像建立（第一次上人が丘）。
◉山元猪敬太地頭となる。

○五輪塔建立（有川石原三文字）。
◉小松右近地頭となる。
○田の神建立（有川菅口）。
◉島津勝馬地頭となる。

○第二次石仏像建立追加工事完了（上人が丘）。
◉大野多文地頭となる。

◉山田新太地頭となる。

◉窪田筑右ヱ門地頭となる。
○溜池築造工事完了（竹子剝岩池）。

◉新納主税地頭となる。

近代社会時代　近世封建社会時代

江戸時代

1868

藩知事　1869　薩摩藩

㉚島津忠義　1858　㉙斉彬　1851　㉘島

10. 久　宝　1856　9.久長　1850　8. 久

溝辺郷

肝付	18 平田	17. 伊集院	16. 川上	15. 蘭牟田	14. 志岐	13. 富山	12. 平田	11. 中村
1869	1868	1866	1864	1862	1854	1850	1848	1835
一八七〇	一八六九	一八六八	一八六六	一八六四	一八六三	一八五四	一八五三	一八五〇	一八四八	一八三五
〃	〃	〃	一八六九	一八六八	一八六六	一八六四	一八六三	一八五四	一八五三	一八五〇	一八四八	一八三五
〃	〃	〃	〃	明治	慶応	元治	〃	安政	〃	〃	嘉永	〃
〃	〃	〃	〃	元	二	元	三	元	六	三	元	六
三			二									

○平民に名字の称を許す。
○藩籍奉還。
○外城常備隊設置。
○溝辺郷校創立（月日不明）。
◉肝付次右ェ門地頭となる。
○外山十郎、最勝寺矢八が鳥羽伏見の戦に出陣。
○神仏分離令公布。
◉平田善太郎地頭となる。
◉伊集院伊善地頭となる。
○薩英戦争に岩元周左ェ門、外山十郎出陣する。
◉川上竜衛地頭となる。
◉蘭牟田利兵衛地頭。
◉志岐平太夫地頭となる。
○田の神建立（木場）。
○軍神愛宕神社建立（これ以前建立年月不明）。
◉富山半蔵地頭となる。
◉平田善太夫地頭となる。
◉中村黒人地頭となる。

代	時	会	社	代	近

代	時	治	明

	権参事	県権参事	鹿児島県参事	県権令	児島県令

1871	① 大山綱良	1877	2. 岩村通俊 1879	秋

	戸長制時代

19	20. 椎原 1872	上原宇兵衛 岩元七郎	1877 園田越右ヱ門 宮路斉之亟

西暦	年号	事項
一八七一	〃四	○徴収新兵編成。
〃	〃	○廃藩置県。
一八七二	〃五	◉椎原与右ヱ門地頭となる（二〇代）。
〃	〃	○地頭制度廃止。
〃	〃	◉上原宇兵衛（浦三ケ村）戸長となる。
〃	〃	◉岩元周左ヱ門（麓、崎森村）戸長となる。
〃	〃	○田畑永代売買禁止解除。
〃	〃	○学制公布。○近衛兵を置く。○鎮台条令制定。
一八七三	〃六	○太陽暦実施。○地租改正。○徴兵令布告。
〃	〃	○大隅国鹿児島県に合併となる。
一八七四	〃七	◉上原八二（浦三ケ村）戸長となる。
〃	〃	◉岩元七郎（麓、崎森村）戸長となる。
一八七六	〃九	○溝辺小学校と改称（前身郷校）。
一八七七	〃一〇	◉園田越右ヱ門（浦三ケ村）戸長となる。
〃	〃	◉宮路斉之亟（麓、崎森村）戸長となる。
〃	〃	○西南の役起る。溝辺隊（五三名）出陣する。
〃	〃	○地租改正（百分の二、五）。
〃	〃	○日干し茶製法の導入。
〃	〃	○加治木警察署の設置、その管内にはいる。
一八七九	〃一二	○麓に説教所設置さる（照明寺前身）。
一八八〇	〃一三	○玉利小学校創立。

近代社会時代

明治時代

鹿児島県知事：3. 渡辺千（1890）｜4. 山内提雲（1890–1892）｜5. 大迫貞清（1892–1894）｜久宣（1894–）

戸長制時代（1881–1889）

上原宇兵衛・岩元七郎（1881）｜鳥居惟善（1884）｜岩元七郎（1889）｜川崎矢太郎（1893）｜上原八二（1895）

西暦	和暦	事項
〃	〃	○金山道が開通する（加治木—十文字—竹子原—山ケ野）。
一八八一	〃一四	◉上原宇兵衛（浦三ケ村）戸長となる。
〃	〃	◉岩元七郎（麓、崎森村）戸長となる。
〃	〃	○竹子小学校創立（極楽大園）。
一八八四	〃一七	◉鳥居惟善（官選戸長）戸長となる。
一八八七	〃二〇	○溝辺尋常高等小学校と改称。
〃	〃	○仮校舎を玉利に移転増築（玉利小）。
〃	〃	○このころ、二才会が青年団組織に移行する。
一八八八	〃二一	○市町村制公布。
一八八九	〃二二	●村制実施初代村長に岩元七郎なる。
一八九〇	〃二三	○加治木～溝辺～横川～栗野県道開通する。
一八九一	〃二四	○校舎移転改築落成（現在地へ竹子小）。
〃	〃	○私立石原法務所設立（高陵寺）。
一八九二	〃二五	○町内各小学校へ教育勅語下賜さる。
〃	〃	○玉利尋常小学校と改称（玉利小）。
〃	〃	○御真影を奉たいする（三小学校）。
一八九三	〃二六	●川崎矢太郎二代村長となる。
一八九四	〃二七	○消防組規則制定（知事管下となる）。
〃	〃	○清国に宣戦布告（八月一日）。
〃	〃	○日清戦争従軍者（二四名）。
〃	〃	○農会規則制定に基づき、農会発足する。
一八九五	〃二八	●上原八二三代村長となる。

近代社会時代

明治時代

鹿児島県知事

6. 加納 ｜1899｜ 7. 千頭清臣 ｜1907｜ 8. 坂元彭之助

村制時代

上八 ｜1896｜ 岩元七郎 ｜1898｜ 川崎矢太郎 ｜1901｜ 町田正八郎 ｜1903｜ 郡山十太郎 ｜1906｜ 上原四郎左衛門 ｜1908｜ 下平八

〃	〃	〃	○日清講話条約調印さる。
一八九六	〃	二九	●岩元七郎氏四代村長となる。
〃	〃	〃	○溝辺小に高屋高等小学校を併設する。
〃	〃	〃	○竹子共正会結成さる。
一八九八	〃	三一	●川崎矢太郎五代村長となる。
〃	〃	〃	○照明寺の寺号を下付され仏閣に昇格する（照明寺）。
一八九九	〃	三二	○日農会法公布（三三・四・一日施行）。
一九〇一	〃	三四	●町田正八郎六代村長となる。
〃	〃	〃	○有川（石原）設教所設立（高陵寺の前身）。
〃	〃	〃	○有川同志会結成さる。
一九〇二	〃	三五	○溝辺小火災全焼（九月二七日）。
一九〇三	〃	三六	●郡山十太郎七代村長となる。
一九〇四	〃	三七	○ロシアに宣戦布告（二月一〇日）。
〃	〃	〃	○日露戦争従軍者（一〇一名）。
一九〇五	〃	三八	○日露講話条約調印さる。
一九〇六	〃	三九	●上原四郎左衛門八代村長となる。
〃	〃	〃	○溝辺尋常高等小学校と改称する。
一九〇七	〃	四〇	○このころ、みかん園の導入（麓藤谷氏）。
〃	〃	〃	○溝辺小校舎建築落成（三月三一日）。
〃	〃	〃	○玉利小校舎建築落成（一〇月）。
一九〇八	〃	四一	●岩下平八九代村長となる。
〃	〃	〃	○三縄自疆会結成さる。
一九〇九	〃	四二	○肥薩線開通する。

近代社会時代

大正時代

鹿児島県知事：1911　9.谷口留五郎　1914　10.高岡直吉　1917　11　橋本正治　1921　望

村制時代

岩　1912　川崎矢太郎　1917　野間豊助

西暦	年号	事項
一九一〇	〃四三	○竹子小校舎増築落成（三教室）。
一九一二	〃四五	●川崎矢太郎一〇代村長となる。
〃	〃〃	○たばこ耕作組合発足する。
一九一三	大正二	○京都宇治茶種子導入する。
〃	〃〃	○麓岩元平八方に駐在所（仮詰所）を設置する。
〃	〃〃	○このころ、部落婦人会結成—校区—町段階の結成なる。
一九一四	〃三	○村信用販売購売組合の設立。
〃	〃〃	○第一次世界大戦ぼっ発。日本ドイツに宣戦布告（八月二三日）。
〃	〃〃	出兵（陸軍山東半島上陸、膠州湾青島占領、海軍南洋諸島占領。
一九一五	〃四	○郡山十太郎県会議員当選（一期）。
一九一六	〃五	○養蚕組合発足する。
一九一七	〃六	●野間豊助一一代村長となる。
〃	〃〃	○麓中原清志方に仮駐在所を移転する。
〃	〃〃	○溝辺小に男子実業学校を付設する（四月一日）。
〃	〃〃	○県道（中初場—嘉例川—表木山線）開通する。
一九一八	〃七	○第一次世界大戦休戦条約調印。
一九一九	〃八	○崎森共志会結成。
〃	〃〃	○ベルサイユ講和条約調印（六月）。
一九二〇	〃九	○皇太子殿下（今上天皇）高屋山上陵御参拝（三月三〇日）。
〃	〃〃	○国際連盟発足加入。
一九二一	〃一〇	○木佐貫に製茶工場誕生（今吉与助）。
〃	〃〃	○米穀法公布。

〃	〃	〃	○石原高陵寺仏閣に昇格する（九月二八日）。
〃	一九二二	一一	●宗像林角一二代村長となる。
〃	〃	〃	○海軍軍縮条約に調印。
〃	一九二三	一二	○馬産限定貸付条件施行（営林署）。丹生付―竹山―竹子馬産地域に設定される。
〃	〃	〃	○玉利小校舎増築落成（五教室）。
〃	〃	〃	○高等科設置認可玉利尋常高等小学校と改称。
〃	一九二四	一三	○論地製茶工場誕生（徳永正次郎）。
〃	〃	〃	○小作法制定。
〃	〃	〃	○有川駐在所の設置（役場隣り有川同志会）。
〃	〃	〃	○溝辺小付設の実業学校教育の中止。
〃	一九二五	一四	○校地拡張、校舎増新築落成（五教室竹子小）。
〃	〃	〃	○高等科併設、竹子尋常高等小学校と改称。
〃	〃	〃	○衆議員（普通）選挙法改正。
〃	〃	〃	○麓公正会結成。
〃	〃	〃	●野間豊助一三代村長となる。
〃	一九二六	一五	○自作農補助規則制定。
〃	〃	〃	○溝辺小に実業補習学校併設する（四月一日）。
〃	〃	〃	○溝辺小に溝辺青年訓練所併設する（七月一日）。
〃	〃	〃	○大正天皇崩御、摂政裕仁親王即位、昭和と改元。
〃	一九二七	昭和二	○麓（一、〇七七）に玉利駐在所の設置をなす。
〃	〃	〃	○溝辺小後援会結成（四月一日）。

近代社会時代
昭和時代

鹿児島県知事

代	知事	期間
	後藤多喜蔵	19‥–1929
18	山口安憲	1929–1931
19	窪田治輔	1931–1931
20	市村慶三	1931–1935
21	早川三郎	1935–1936
22	中村安次郎	1936–1938
23	蔵重久	1938–1939
	恵	1939–

村制時代

村長	期間
重富重助	1930–1934
田筑之助	1934–

西暦	昭和	事項
一九二八	〃三	○消防組発足。○溝辺小に溝辺中等公民学校（実補、青訓）を併設する。
一九三〇	〃五	●重留重助一四代村長となる。
〃	〃〃	○みかん、梨の植栽（竹子剣岩源次郎、山口親義）
〃	〃〃	○溝辺小奉安殿落成（三月三一日）。
〃	〃〃	○玉利小奉安殿落成。
〃	〃〃	○村役場移転（佐藤病院敷地より現地へ）。
一九三三	〃八	○日本国際連盟脱退（一月一五日）。
一九三四	〃九	●久木田筑之助一五代村長となる。
〃	〃〃	○講堂兼用の校舎増築落成（玉利小）。
〃	〃〃	○県道に白石、論地、城線昭和四年着工九年完工編入される。
一九三五	〃一〇	○溝辺小下運動場拡張工事完工（三月三一日）。
〃	〃〃	○溝辺小講堂兼用校舎一棟（四教室）新築落成（四月一日）。
〃	〃〃	○溝辺青年学校を溝辺小に併設する（四月一日）。
一九三六	〃一一	○日本ロンドン軍縮会議脱退（一月一五日）。○日、独防共協定調印（一一月二五日）。○日伊防共協定調印（一二月）。
一九三七	〃一二	○国防婦人県支部設立。
〃	〃〃	○日支事変おこる（七月七日）。
〃	〃〃	○在郷軍人動員下令開始（七月二八日）。
一九三八	〃一三	○溝辺青年学校新校舎落成、四月移転独立校となる。
〃	〃〃	○国家総動員法公布（四月一日）。
〃	〃〃	○張鼓峰事件おこる（五月）。○農地調整法成立。
一九三九	〃一四	○警防団（改命）発足する。
〃	〃〃	○米穀配給統制法公布（一〇月一日施行）。

近代社会時代

昭和時代

鹿児島県知事

24 藤野｜1940｜25 新居善太郎｜1941｜26 薄田美朝｜1943｜27 柴山博｜1944｜28 拓植文雄｜1945

村制時代

久木｜1942｜末五郎

西暦	昭和	事項
〃	〃 〃	○ノモンハン事件おこる（日、ソ軍衝突）。
〃	〃 〃	○米国、日本に対し通商条約破棄通告（七月八日）。
一九四〇	〃 一五	○日、独、伊三国軍事同盟成立。（九月二七日）。
〃	〃 〃	○大政翼賛会発足（一〇月一二日）。
〃	〃 〃	○産業報告会創立（一一月二三日）。
一九四一	〃 一六	○国民学校令公布（三月一日）。
〃	〃 〃	○町内各小学校国民学校と改称する。
〃	〃 〃	○日ソ中立条約成立す（四月一三日）。
〃	〃 〃	○学徒動員出動開始（七月八日）。
〃	〃 〃	○戦時農地立法成立（一四年～一六年）。
〃	〃 〃	○太平洋戦争ぼっ発（一二月八日）。
一九四二	〃 一七	●植木末五郎一七代村長となる。
〃	〃 〃	○森林組合の発足。
〃	〃 〃	○ミッドウエー日米大海戦（六月五日）。
一九四三	〃 一八	○農業会組織発足する（農業会、養蚕、畜産組合統合）。
〃	〃 〃	○ガダルカナル島日本軍撤退開始（七月完了）。
〃	〃 〃	○出陣学徒入営（一二月一日）。
一九四四	〃 一九	○新防空法施行（強制疎開）一月九日。○農業要員徴用免除。
〃	〃 〃	○サイパン島日本守備軍全滅（七月四日）。
〃	〃 〃	○日本神風特攻隊の初出陣（比島基地霧島隊）。
一九四五	〃 二〇	○国分第二航空隊発足する（十三塚原）。

近代社会時代

昭和時代

鹿児島県知事

19 竜野喜一郎 1946 | 30 重成格 1947

村制時代

植木 | 重留重助 1946

一九四六 〃 二一

○硫黄島守備軍全滅（三月一七日）○米軍沖縄本島南部に上陸（四月一日）。○米軍原爆投下（八月六日広島市、八月九日長崎市）

○ソ連対日宣戦布告（八月八日）。

○御前会議ポツダム宣言受諾決定（八月一〇日）

○終戦（八月一五日）○米ミズリ艦上で日本降伏文書調印式（九月二日）。連合軍総指令部（G・H・C）指令第一号（九月二日）

日本軍隊の解散、軍需工場の即時停止。

○戦時教育令廃止（一〇月四日）。

○改正農地調整法（第一次農地改革法）公布（一二月二八日）

○公職追放令公布（三月二八日）

○植木末五郎村長辞表提出（受理）、村長代理として山崎助役が執行する。

●重留重助一八代村長となる。

○戦後の部落、校区、村段階の青年団の改組結成をみる。

○婦人会の部落、校区、村段階の改組結成をみる。

○竹子興農研究団結成発足する（八月二三日）。

○日本国憲法公布（一一月三日、同二二年五月三日施行）。

○自作農創設特別措置法と改正農地調製法（二次農地改革法）公布

一九四七 〃 二二

○久木田筑之助氏暫定議長となる。

○神田橋亮一氏暫定議長となる。

○農地委員会設置。

○本県農地改革第一次買収（三月三〇日）。

◎教育基本法、学校教育法、財政法公布（三月三一日）。

○学制改革により町内各国民学校は小学校と改称される。

近代社会時代

昭和時代

鹿児島県知事　重成格

村制時代

重留重助

1947

○選挙実施（第一回公選）する（四月五日）

●重留重助（公選）一九代村長となる。

○末永完司初代議会議長となる。

○学制改革により溝辺中学校設立認可、五月二日開校式。
本校の教場は本部を溝辺小に置き青年学校に教場を設定。
溝中竹子教場を竹子小に併設、溝中玉利教場を玉利小に併設し、二年生までとする。

○連合軍指令により消防団と改称される（五月一日）。

○日本国新憲法施行（総司令部この日国旗掲揚許可～五月三日）

○村興農研究団結成さる。

○選挙管理委員会設置発足する。

○農業協同組合法公布（一一月一九日）。

一九四八（二三）

○西始良地区警察署管下となる（三月七日）。

○溝辺中玉利教場を馬立分校と改称し、一、二、三年生まで収容玉利小に併設する。（四月一日）

○新制高校及び新制大学発足（四月一日）。

○青年学校廃止により施設の一切を溝辺中学校に引継ぐ。

○部落連絡員制度設置発足する（四月）。

○国民の祝日法公布（七月二十日）。

○溝辺中新校舎（五教室）建築落成（九月二日）。

○竹子分教場本校に合併する（九月一〇日）。

○村興農研究団が発展、郡興農団結成となる。

○崎森長谷部落加治木町へ編入する（二六戸、人口一六六）

○農業協同組合設立、国民健康保険事業は村へ移管実施され

〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	一九四九	〃 二四
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	一九五〇	〃 二五
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	一九五一	〃 二六
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	一九五二	〃 二七
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃

ることとなる。
○村農業共済組合発足する（一一月）
○宿直室新築落成（溝辺小四月）
○国立鹿児島大学、県立鹿児島大学開校
○竹下一助二代議会議長となる。
○村商工会発足する。
○薩論地現在地へ玉利駐在所置さる。
○重留重助村長辞表提出受理される
○公職選挙法公布（四月一五日）。
○農地改革の成果維持のため政令公布（通称強制譲渡令）五月
●岩下司馬二〇代村長となる。
○地方公務員法公布（一二月一三日）。
○雑穀統制撤廃（三月一日）。
○町田実利第三、四代議会議長となる。
○児童憲章制定宣言（五月五日）。
○固定資産評価委員会設置発足する。
○ルース台風襲来多大の被害を受く。
○農村振興運動展開（県、一〇年間計画）。
○日米講和、安全両条約発効（日本独立国家実現、総司令部廃止、四月二八日）。
○農業委員会選挙（七月二〇日）、農業委員会設置（八月一日）
○崎森迫部落加治木町へ編入（五三戸、人口二八五）
○村教育委員選挙（一〇月五日）。村教育委員会設置発足す

近代社会時代
昭和時代
鹿児島県知事
重成格 32 / 1955
村制時代
岩下司馬

一九五三（昭和二八）

る（一一月一日）教育長代理野村秀男。
○選挙管理委員会委員四名が三名に改正（一〇月三一日）
○農地法の成立
○社会教育委員設置条令制定（委員定数一〇名）発足する。
○教育長中間芳雄就任（四月一日）。
○部落駐在員設置条例制定発足する。
○溝辺中馬立分校を玉利分校と改称する（五月一日）。
○玉利小学校馬立分校開校（五月一六日）。
○竹子小校舎増建築（五教室）落成（六月）。
○町村合併促進法公布。独占禁止法公布（九月一日）。

一九五四（昭和二九）

○畜産振興会発足する。
○溝辺中玉利分校が玉利中学校、竹子中学校がそれぞれ独立校となる。（竹子中は溝辺中より分立）
○みかん導入（竹子地区）。
○農地保全事業開始される。
○西始良地区警察署が加治木警察署と改称される。
○農業実習地（三反四畝歩）購入（溝辺中）。
○二階建木造新築校舎落成（溝小九月二日）。

一九五五（昭和三〇）

○一般選挙実施四月三〇日。
○監査委員制度設置発足する（委員二名）。
○運動場拡張用地（八畝歩）購入溝辺中）。
○新校舎建築（二教室）落成（玉利中現在地へ）。
○新校舎建築（二教室）落成（竹子中）。
○地方財政再建特別措置法公布（一一月二九日）。

近代社会時代

昭和時代

鹿児島県知事

1959　33　寺園勝志

村制時代

1659　岩下司馬

〃	〃	○専任社会教育主事を置く。（一二月一日）。
一九五六	三一	○酪農家誕生する。○町興農研究団解散。
〃	〃	○農業協同組合整備特別措置法公布（三月三一日）。
〃	〃	○家畜舎建築落成（溝辺中六月七日）。
〃	〃	○竹子小講堂新築落成（共正会は昭和三二年五月二二日村有とするため寄付採納とする）。
〃	〃	○鮫島顕氏二代教育長となる。（一〇月一日）
〃	〃	○講堂新築落成（溝辺小一一月）。
〃	〃	○国際連盟日本加入可決（一二月一八日）。
一九五七	三二	○新校舎建築落成（三教室竹子中）。
〃	〃	○創立一〇周年記念、校旗校歌の制定（五月二日溝辺中）。
〃	〃	○村有地一部処分（有川白崩山林）。
〃	〃	○茶業振興会発足する。
一九五八	三三	○保育園設立認可創立（高陵寺保育園、一月一〇日）。
〃	〃	○玉利中中央校舎新築落成
〃	〃	○村議会事務局の設置発足する。
〃	〃	○子ども信用組合大蔵大臣表彰を受く（溝辺中一〇月一七日）
〃	〃	○翌三四年四月一日町制移行実施議決（村議会一一月）。
一九五九	三四	○新校舎建築（三教室）、宿直室建築落成（玉利中）
〃	〃	○町制施行さる（四月一日）。
〃	〃	●岩下司馬初代（二十二代村長）町長となる。
〃	〃	○田上静初代町議会議長となる。
〃	〃	○一般選挙実施（四月三十日）。
一九六〇	三五	○新日米安保条約、改正行政協定調印（一月一九日）。

近代社会時代		
昭和時代		
鹿児島県知事		
34 寺園勝志		1963
町制時代		
岩下司馬	1962	野村秀男

西暦	昭和	事項
〃	〃 〃	○助役制を廃止し、二課制となる（二月）。
〃	〃 〃	○鉄筋二階建校舎建築（六教室）落成（溝辺小五月六日）。
〃	〃 〃	○第五次運動場整地完成（竹子小八月）。
〃	〃 〃	○畜産人工受精師を誘置する。
〃	〃 〃	○本県経済振興七カ年計画策定（36～42、一二月一二日）。
〃	〃 〃	○校歌制定（玉利中、一二月二四日）。
一九六一	〃 三六	○助役制の復活（二月）。
〃	〃 〃	○国民健康保険事業発足する。
〃	〃 〃	○福祉年金支給開始。
〃	〃 〃	○校舎建築落成（玉利中、九月二十八日）。
一九六二	〃 三七	○校歌制定（竹子小中、一月）。
		●野村秀男二代町長となる。
		○保育園認可創立（照明保育園五月一日）。
		○皇太子御夫妻高屋山上陵御参拝、奉迎をなす（五月七日）。
		○町議会議員補欠選挙実施（六月一日）。
		○町役場機構五課制となる（八月）。
		○一五号台風襲来被害を受く（八月二一、二二日）。
		○農地法改正。
		○公民館設置管理条例、公民館運営審議会に関する条例制定
		○（一二月二六日）。
一九六三	〃 三八	○山崎虎熊二代町議会議長となる。
〃	〃 〃	○一般選挙実施（四月三十日）。
〃	〃 〃	○乳牛、養蚕地域指定をなす。
一九六四	〃 三九	○略農振興会結成さる。

近代社会時代		
昭和時代		
鹿児島県知事		
35 寺園勝志	1967	36 金丸三郎
町制時代		
野村秀男		

西暦	昭和	事項
〃	〃 〃	○政府戦没者叙勲決定発表（四月二四日）。
〃	〃 〃	○政府生存者叙勲決定発表（四月二八日）。
〃	〃 〃	○宮川内柑きつ樹園地無償払下げ（農業法人、六月）。
〃	〃 〃	○校歌、校旗制定（溝辺小、九月一二日）。
一九六五	〃 四〇	○町学校給食センター建設落成（一月）。
〃	〃 〃	○佐方直三代教育長となる（一月）。
一九六六	〃 四一	○陵南小学校新校舎建築落成、二月二四日落成式。
〃	〃 〃	○最勝寺良直三代町議会議長となる。
〃	〃 〃	○町議会議員補欠選挙実施（五月二〇日）。
〃	〃 〃	○祝日法案成立（敬老の日、体育の日、建国記念日は六カ月以内に制定、六月二五日）。
〃	〃 〃	○町中央公民館建築落成（六月）。
一九六七	〃 四二	○陵南小学校新校舎建築落成（現在地）二月二四日落成式。
〃	〃 〃	○岩元保雄四代町議会議長となる。
〃	〃 〃	○一般選挙実施（四月二八日）。
〃	〃 〃	○畑地綜合立地改良事業計画（県）。
〃	〃 〃	○鹿大教育実習校指定（溝辺小）。
一九六八	〃 四三	○陵南小校移転開校式（二月一二日）。
〃	〃 〃	○明治百年記念事業植樹。
〃	〃 〃	○竹子中学校閉校式（三月二三日）。
〃	〃 〃	○竹子中溝辺中と統合する（四月一日）。
〃	〃 〃	○有川、竹子駐在所合併、現在地に溝辺駐在所設置（三月）。
一九六九	〃 四四	○町制一〇周年記念式挙行、町章及び町民憲章制定。
〃	〃 〃	○特殊学級設置（溝辺小）、四月一六日開級式挙行。

近代社会時代		
昭和時代		
鹿児島県知事		37 金丸三郎 1971 36
町制時代		
有馬四郎		1970
〃	〃	○溝辺中火事発生（木造五教室、宿直室二棟焼失）、職員生徒全員無事。（一二月一一日）
一九七〇	四五	○西部四ケ町衛生処理組合で加治木町木田に塵芥処理場建設落成（一〇月）。
〃	〃	●有馬四郎四代町長となる。
〃	〃	○町開発公社設立。○「過疎地域対策緊急措置法」の適用を受け、本町過疎地域振興計画を策定議決する。
〃	〃	○町上水道第一期工事着工（継続事業）。
〃	〃	○溝辺中移転新校舎建築落成、五月二九日新校舎へ移転。
〃	〃	○町議会議員補欠選挙実施（五月二六日）。
一九七一	四六	○町木、町花の設定をなす。（二月）。
〃	〃	○溝辺中屋体建築落成、三月六日溝中綜合校舎落成式挙行。
〃	〃	○岩元保雄五代町議会議長となる。
〃	〃	○一般選挙実施（四月二五日）。
〃	〃	○西部四ケ町消防組合設立。溝辺分遣隊の設置をみる（常駐）
〃	〃	○プール建設落成（竹子小、七月）。
一九七二	四七	○プール建設落成（溝辺中、三月三一日）。
〃	〃	○町立陵南幼稚園設立認可、陵南小に併設する（四月一日）。
〃	〃	○鹿児島空港開港（四月一日）。
〃	〃	○鹿児島空港派出所設立さる（警部補以下一〇名）四月一日。
〃	〃	○災害復旧治水工事完工。
〃	〃	○西姶良四ケ町組合で西姶良斉場（鍋倉）建設落成する。
〃	〃	○コミュニティーセンター落成式一二月一八日）、二〇日開館利用開始。

編集後記

本町では五年前、郷土誌編集の事業が企画され、それによってここに、ささやかなものではあるが溝辺町郷土誌を全一巻（約五〇〇頁）に収録し、皆さん方読者のお目にかけ得られることとなり、筆舌には尽し難い感慨の念にひたっていることです。

この郷土誌編集に関係した委員全部が郷土出身者であり、しかも専門的知識や経験をもたぬ素人ばかりでいささか恥ずかしい思いがし、また半面読者の皆様方に対し申訳なく思っています。しかし、委員の方々は夏の炎天下に全身汗みどろになり、厳寒肌を刺す寒風の吹き狂う中にもめげず、苦を苦とせず、町内至る所にある史蹟や城址をたずね、ときには深山のけわしいだん崖をよじ登り、足元危ない谷間を降り、現存する文化遺産として目に映ずるものの写真撮影、またゆかりある地点に立てば昔の時代の様想を想定推理をめぐらしてみたり、山を降りて山麓に至りては古老の話しを熱心に聞いてみたり、史実を裏付けて呉れる資料を探すためにありにあらゆる面に対し、健脚にものをいわせ資料の蒐集に努め、部分的な分析研究の累積と、更に綜合的な検討研究へと、研究の進行が図られてきたのであるが、その過程の中で幾度か研究に行きづまりも生じ、中断しなければならぬかとされたこともあったらしい。

かような過程を辿って進行しているとき、私にも是非この調査研究の組織の中に加わり、全体をまとめる主筆の責を果すようにと要請されたが、もとより浅学非才、特に郷土誌研究の専門的な知識をもっていないため、一旦はおことわりしていたが、それより五ケ月程して再度の要請を受け、やむなくその要請にしたがい、郷土人という立場でその任につくことになった。

それ以来約二ケ年有余、委員の方々と一緒になって研究を進め、編集計画の具体策を検討樹立して業を進めてきたが、なんとしても本町の過去の史実を探るための古文書、日記、その他記録物も皆無であったと称してよい位であり、そこで本町を中心に四囲周辺の関係と、その中に浮び上る町外の文献に資料を求めるべきであるとしなかんずく本町と加治木町とは古来より深い関係があることで、加治木町図書館での研究や、あるいは県の図書館にも出向き、関係深い資料を探ったり、また現場で指導助言などもいただきながら、研究と資料蒐集にも努めてみたが、要するに町外の文献にも依拠引用できるものも僅少で全く途方にくれることのみであった。郷土史家として権威者をもたない委員会組織での研究が進めら

れてきた姿は前述のようなもので、まさに一喜一憂、一進一退というまことにきびしい姿を幾度か反復しながら、私を中心に編集員各位は集められた資料をもとに原稿を書き、検討しては修正の操作を段階的に行ない原稿を完成し、最終的には編集委員長以下全員の閲を得て、ようやくまとめあげられ、郷土誌の完成をみるに至った次第です。

ここに完成したとは申しても郷土誌としてはまことに粗末なもので、「意図された本町の過去の歴史を的確にとらえ、後世の町民の人々へ正確に伝えるためにと」企画された目的を充分に果たし得ず、不備やいたらぬ点などがあろうかと思っていることです。しかし私たち委員一同は熱意をもって終始この業にあたり、研究同人（次頁に掲載）の並み並みならぬ努力の結晶、その合作であることを思うとき、現時点までまとまったものがなかった本町にとっては、極めて貴重なものではなかろうかと思っています。

編集を終えてみればあれもこれも、あるいはこの面もあの面も書きたかったなどと、足りない面だけが浮かぶわけですが、本郷土誌を基にして町民各位が町史への理解を深めてくださると共に、その研究意欲を高め、更に近き将来町にも設置されると聞く文化財保護委員会を中心に町ぐるみで、かって過去の本町の歴史創造の中で祖先の方々の手形として残されている幾多の貴重な文化財を保護されることを切望する次第、なお明治百年も遠く過ぎ一九七〇年代中期の複雑多岐にわたる文化を中心に、日本の歴史は進展創造されつつある今日、本町の郷土誌が町発展への明日への歴史創造発展向上の資となるならば、私たち編集関係者たちは望外の喜びといたすところです。

最後に資料を提供くださった方、指導助言をいただいた先生方、熱情をこめて終始努力くださった委員の方、また予算的配慮と御協力を賜わった町御当局の方々に対し、ここに深甚の謝意を表し厚くお礼申し上げます。

昭和四十八年十一月三日

編集員（主筆） 永井 準

※ 郷土誌編集研究同人名簿

◉編集委員長 松山 績

○編集員

松山 績　重丸 三郎

岩元 勝芳　村田 久雄、外山 一枝

最勝寺良直　二見 信（亡）

岩元 勇彦　佐藤 義直、岩元 保雄

○調査研究員

郡山　篤男　　二見　静男（亡）
赤塚　真敦　　花堂　三男、壱岐　芳之
田上　静二　　末原　栄吉、村田　哲二
山崎　虎熊　　今吉　衛、荻迫　武男
田畑　耕夫　　吉満　盛国、竹之内松男
岩元　恒　　藤谷　九一、山村　定吉
堂平　耕吉
野元　孝志
新村　藤吉
◉編集員（主筆）永井　準
◉事務局
社会教育主事　岩元　喜吉（現住民課長）
同　長野　久

溝辺町郷土誌

昭和四十八年十月二十日　印刷
昭和四十八年十一月三日　発行　非売品

編集者　溝辺町郷土誌編集委員会
発行者　溝辺町長　有馬四郎

印刷所　鹿児島市西千石町一―八
合名会社　文尚堂印刷所
電話㉓㉒一六四三
三七二三

正誤表

頁	要項	行	誤	正
巻頭(一)		後九行	幾星想	霜
(二)		後九行	書魚ら	の
〃		後四行	容観	客
(三)		後六行	感ぜられるのも	「の」削除
目次三		下七行、一二九上六行	チイ	テ
頁 二		三七、四六の図下	駈	馬立
三		下九行	六七	六・七
七		地質図	丹生町、駈	附、馬立
一二		下後六行	捷息	生
二七		下後五行	立石	岩
三八		上四行	真徳	貞
五四		上四行	深究	探
五八		上四行六下後三行	貞則	徳
六〇		下四行	捉石	据
七二		下後八行	朝延	廷
七三		上後六、七行	天皇	皇
〃		上後四行	弥太郎	孫
一〇四		系譜	加木治	加治木
一〇七		上後一行	多く	た
〃		下後九行	蔭	陰
一〇九		下三行	一・き	簀
一一四		下一三行	一枝の父	「祖」入れる
一一七		上七行	藤兵衛	左
一二二		下一一行	岩本	元
一二三		上後二行	満志	次
〃		下後一〇行	川口喜	吉
一二四		下一〇行	国氏	民
一二六		下一二行	一枝	枝
一二七		下後六行	監査員	「委」入れる
一二九		上後三行	給食ゼ	セ
一三〇		上後一行	庄次郎	正
〃		下七行	一男	夫
一三二		上後五行	計費	経
〃		下後五行	促進	進
一三六		下後一、三、五行	パーゼ	セ
一四二		上後一〇行	三・四	六
〃		上後八行、七行	伴	伴
〃		上七行	蔵国	園
一四六		下後三行	馬渡	場
一五〇		上後三行	十年の後	役
一五一		上九行	正人	大
〃		下五行	診察	療
一五三		下四行	無し	く
一五七		上後二行	溝口安	定
一五九		上後九行	積志	精
〃		上後六行	寿治	義
一六三		上一行	それに	それぞれ
一六五		下後八行、三六四の上後一〇行	暫時	漸次
一六九		上後一行	区民	国
一七〇		下後四行	地権	券
一七三		上九行、一六行	一船	般
一七六		上三行	大使令	命
〃		下後二行	蓄産	畜
一八二		上一一行	選正	適
〃		下六行	精種	耕

裏につづく

二一五	下一行、一三行	センキロ	「センキロ」削除	
二一六	上六、九、一五行	発生を一連	足と	
二一七	下後三行	かなたは林業	に等	
二一七	上三行	所高	在考	
二四九	上二行	参者	月を旅路の	
〃	下後八行	月の旅路を一三	十儀	
二五五	下七行	祝係園	宇源	
二五九	下後三行	宅曽木	偉る	
二六〇	上七行	溜地	「は」削除	
二六四	上二、一二行	違大	移行し、	
二六九	下後六行	刻まれた	ならしめる	
二七一	下一一行	かくては	教え	
二七二	上五行	移行。	説得	
二九八	上後一〇行	なさしめる	更	
二九九	上三行	五救	会	
〃	上四行	植け	垂	
〃	上五行	得説	に	
〃	下後八行	変連	大	
三〇一	下七行	共正令	均	
三〇二	下後一行	懸重	主	
三〇五	下後二行	里とは		
三一四	下二行	正夫		
〃	下一三行	的等		
三一六	上三行	重な		
〃	下後二行			
三二九	下三、六行			
三三〇	上六行			
〃	下後九行			

三三二	上三行	吉福盛国	吉満盛国	
三四〇	下後五行	競走	争	
三五九	上一行	昭和末期	戦後	
〃	上六行	世み	な	
三六二	下二行、	希釈	毀	
三	下後三、九行	遵び	尊	
三六五	下後九行	野沢	間	
三七五	下七行	唱導	道	
三七九	下三行	追	つ	
三八一	上八行	寺方元	オ	
三九〇	下一行	遺	遣	
三九九	上後一行	元師	帥	
〃	下一行	笹	笠	
〃	下一一行	あった。	あったので、	
〃	下後三行	二十	「二」削除	
四一二	上後七行	定信	貞	
四一九	下三行	追	つい	
四二一	下一二行	敵	敵	
四二二	下一三行	輪五	五輪	
四二六	上写真下	昭和	明治	
四二九	下後二行	馬子	子守	
四三三	上三、七行	越	起	
四四〇	上後二行	行なわれ	行なわれるよう	
〃	下後四行	いる。が	いるが	
四四三	上後三行	保保	険	
四八四	下後一行	静二	「二」削除	
四九三	上三行	左側の数値に（		
一一二	前半の表		）をつける。	

国分市立図書館
110836046